ひかり

第57号
(令和元年7月)
浄光寺寺報

山形市八日町
2-4-35
(023)622-6010

令和元年　身延山団体参拝報告

六月二十五日～二十八日に身延山団体参拝に行ってまいりました。本年は総勢四十三名にて総本山身延山久遠寺の朝のお勤めに参加し、また輪番奉仕の法儀を執り行いました。

本年はご案内の通り七面山登詣を行いました。登山班は霧で視界が悪い中、御題目を唱えながら約五時間かけて敬慎院に登詣しました。夕方のお勤めに参加し、御開帳をしていただいた後、先週落慶法要が営まれたばかりの本堂の龍の天井絵を見せていただきました。翌日は雨が心配されましたが、素晴らしい御来光を見ることができました。

一方、静岡班は本山蓮永寺を参拝いたしました。蓮永寺は日蓮大聖人の直弟子、蓮華阿闍梨・日持上人により開創されたお寺であり、江戸時代には日蓮宗の熱心な信者であったお万の方により再興された由緒あるお寺です。

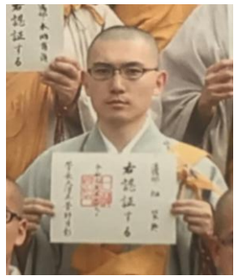


平成三十一年度　第一期信行道場報告

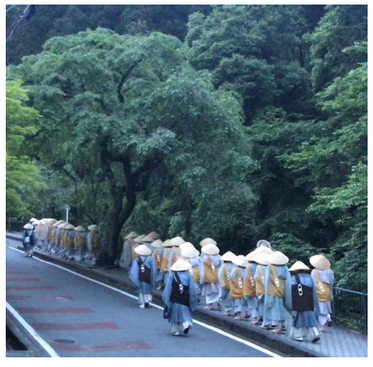
改元を跨いだ四月十五日～五月十九日に、長男の畑榮典が身延山で行われた平成三十一年度第一期信行道場に入りました。

本信行道場では五月一日に身延山久遠寺にて執り行われた、国祷会唱題行に道場生一同が参加しました。改元にともない、新天皇陛下並びに上皇陛下の玉体御安穏と、日本国の平和を祈念して、参拝者の方と一緒にお題目をお唱えしたとのことです。

信行道場を出たことで、自らの修行を行う法師(所化)から、人々を法華経の教えに導く教師(能化)に立場が変わります。道場で学んだことを心に刻み、今後の僧道生活に生かして欲しいと思います。今後は榮典上人共々よろしくお願いいたします。



(上)認証式
(下)行脚の様子



令和元年　盂蘭盆施餓鬼法要のご案内

新元号「令和」を迎え、初めて営まれます盂蘭盆施餓鬼法要についてご案内いたします。

左記日程の通り、法話並びに施餓鬼法要を執り行います。ご親族、ご先祖様のご供養のため、ご参拝下さいますようご案内申し上げます。

また、法要後にお食事を準備しております。ご都合がよろしければお召し上がりいただきますよう、あわせてご案内いたします。

記

八月四日（日）
一．午前十一時　法話
二．午前十一時半　法要



※ お塔婆の申し込み・変更のある方は、お早めに寺までご連絡下さい。（一本　二千五百円）

令和元年　わんぱく寺子屋のご案内

本宗では「夏休み　こども修養道場」と銘打ち、お寺での宿泊や共同生活等を通じて、子供たちが日常とは一味違った体験をし、楽しみながら成長できる場を提供しております。

山形の関係寺院で協力し、「わんぱく寺子屋」を開催しております。一泊二日という短い期間ではございますが、子供たちの健やかなる成長を促せるよう、法要や写経などのお寺ならではの体験や、花火などの楽しいイベントを予定しております。

スタッフ一同心を込めてお迎えいたしますので、ぜひともお子様、お孫様、ご友人の皆様にご紹介いただき、ご一緒に夏休みのひと時を有意義に過ごしていただきたくご案内申し上げます。

《日時》八月一日(木)～二日(金)
《対象》小学校二年生から中学二年生まで
《場所》浄光寺　《参加費》三千円
《応募締切》七月二十五日

※ 持ち物等を記載した詳しいご案内を用意しております
ご希望の方は寺までご連絡ください

平成三十一年　春彼岸会法要報告

春彼岸会法要が三月十八日の彼岸入りの日に営まれました。本年も多くの方々にご参列いただき、ご供養することができました。また、法要後には皆様からお預かりしている護持会費の平成三十年度決算並びに平成三十一年度予算について、小木曽監査役からご報告いただき、ご承認いただきました。お寺やお墓の維持管理につきましてご意見・ご質問等ございましたら、お気軽にお寺までご相談ください。





《山崎英健上人　法話》

私達は亡くなったご先祖様を「仏様」とお呼びすることがあります。例えば、お仏壇やお墓参りをする際には「仏様」に手を合わせるんだよ。とお子様やお孫様に教えるような場面でお使いします。しかし、本当は「仏様」とは亡くなったご先祖様を指す言葉ではございません。「仏様」とは悟りを開いた人を指す言葉です。

常日頃から本当に慈悲深い人で、生きている内にあの人仏様みたいだね。と言われるような徳の高い人がいらっしゃいますが、どうやったら、悟りを開いて「仏様」になれるのでしょうか。

お釈迦様の教えの根幹に「因果の道理」というものがございます。これは、よいことをすると幸せな幸運が訪れ、わるいことをすると災難が巡ってくるという考えです。つまり、自分の行動が自分自身に返ってくるということです。

そして、お釈迦様は衆生がするべきよいことを説かれています。一つ例を挙げますと、「正しい人」に対して、「施しの心持ち」を持って、「親切にする」ことです。

ご先祖様や恩師といった自分が恩を受けた人、現在苦労をしている人、困っている人に対して、お金や食べ物といった有形の施しだけでなく、お手伝いや相手を労わる温かな眼差しといった無形の施しを、見返りを求めずに無心になって行うことが肝要です。

こうしたよいことをお互いにすることでみんなが幸せになり、そして「仏様＝悟りの境地」に近づくことができるのではないでしょうか。



平成三十一年　歴代上人報恩法要報告

四月七日に歴代上人報恩法要が営まれました。本年は特に故 中村栄正上人、故 井上栄峰上人に報恩の御回向をさせていただきました。ご参列いただきました皆様、誠にありがとうございました。

中村栄正上人は、昭和四十五年に地元の新庄から玄妙寺にこられて長くお勤めいただきました。ご遷化される前年まで棚経や法要にご出仕いただきましたこと、誌面をお借りして改めて御礼申し上げます。

井上栄峰上人は、前職を退職されてから浄光寺並びに玄妙寺にてお勤めされ、生来の温和で真面目な人柄から皆様に大変親しまれたお上人様でございました。長年の間、誠にありがとうございました。

お二人への感謝の言葉をもって法要の報告とさせていただきます。



（上）御宝前での読経並びに
参列者ご焼香の様子

また、法要終了後には花見会を行いました。生憎三月下旬から四月上旬に気温が下がったこともあり、客殿裏にあるしだれ桜はまだ蕾の状態でした。その代わりに、梅や杏が満開に咲き誇っておりました。花見会の会場には境内に咲いた杏を飾り、歓談しながら浄光寺・玄妙寺の懇親を深めました。

来年は桜の時期に開催を予定しております。左記写真にもございますように、お食事や催し物も準備しておりますので、ご都合がよろしければお誘いあわせの上ご参加くださいますようお願い申し上げます。



（下）懇親会での催し物の様子
（左）会場に活けられた杏の花

